## 弁護士による

無料法律相談

- ○相続、離婚、債権・債務などの専門的な知識の必要な法律問題について、 弁護士が相談に応じ、問題解決に向けたきっかけづくりを行います。
- ○対象は、市内に在住・在勤・在学の方です。
- ○相談時間は30分です。
- 〇相談日の1週間前 (閉庁日の場合は、翌開庁日) から予約が可能です。
- ○相談できる回数は、内容にかかわらず同月内に1回限りとします。
- ○予約先 市政情報相談課

## TEL 06-4309-3104

実施場所	曜日	時間	定員
本庁	月曜・水曜・金曜	13時~16時	14人
本庁 (ナイター相談)	第2火曜	17時30分~20時	12人
本庁 (土曜日)	第4土曜	9時~11時30分	12人
布施駅前 リージョンセンター	第1火曜・第3火曜	13時~16時	7人
若江岩田駅前 リージョンセンター	第1木曜・第3木曜	13時~16時	7人
四条 リージョンセンター	第2木曜・第4木曜	13時~16時	7人
楠根 リージョンセンター	   偶数月の第2火曜 	13時~16時	7人
中鴻池 リージョンセンター	偶数月の第4火曜	13時~16時	7人
日下 リージョンセンター	奇数月の第2火曜	13時~16時	7人
近江堂 リージョンセンター	奇数月の第4火曜	13時~16時	7人

※土曜日(第4土曜を除く)・日曜日・祝日は実施しておりません

令和7年

11 月

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
						1
2	3	4 布施	5 本庁	6 若江岩田	7 本庁	8
9	10 本庁	11 日下 本庁ナイター	12 本庁	13 四条	14 本庁	15
16	17 本庁	18 布施	19 本庁	20 若江岩田	— 21 —	22 本庁
23	24	25 近江堂	26 本庁	27 四条	28 本庁	29
30						

## 令和7年

12 月

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
	1	2	3	4	5	6
	本庁	布施	本庁	若江岩田	本庁	
7	8	9	10	11	12	13
	本庁	楠根 本庁ナイター	本庁	四条	本庁	
14	15	16	17	18	19	20
	本庁	布施	本庁	若江岩田	本庁	
21	22	23	24	25	26	27
	本庁	中鴻池	本庁	四条		
28	29	30	31			